

証券コード 4016
2021年2月10日

株 主 各 位

千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
ワールドビジネスガーデンマリブウエスト24階
M I T ホールディングス株式会社
代表取締役社長 鈴木 浩

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は控えていただきますよう強くお願い申し上げます。

当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年2月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年2月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
ワールドビジネスガーデンマリブウエスト4階
W B G会議室4

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、席数が非常に限定的となりますため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3. 目的事項 報告事項

- 第11期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第11期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）計算書類報告の件

決議事項 議 案

剰余金処分の件

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 次の事項につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://mit-hd.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
したがって本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
 - ②連結株主資本等変動計算書
 - ③連結計算書類の連結注記表
 - ④株主資本等変動計算書
 - ⑤計算書類の個別注記表
 3. 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。また、ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
 4. 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
 5. 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
 6. 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
 7. 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
 8. 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を変更する場合及び株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://mit-hd.co.jp/>) に掲載させていただきますので、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

事業報告

(2019年12月1日から
2020年11月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2019年12月1日から2020年11月30日まで）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しておりましたが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により経済活動が大幅に停滞し、日本経済の先行きは依然として不透明な状況が継続しております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、IoT、AI、RPA、ビッグデータ等の新たな技術の活用や新内閣によるデジタル庁創設の動きから、デジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みが加速しており、あらゆる産業において、企業の競争力強化、業務プロセスの再構築、コロナ禍における働き方やビジネスモデルの変革に向けて、国内のIT需要は拡大していくことが見込まれております。

このような環境の下、当社グループは、コロナ禍における時差通勤・リモートワークの実施、WEB会議システムによる商談等を推進し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めつつ事業活動を継続してまいりました。システムインテグレーションサービスにおいては、重点顧客との安定的な取引拡大及び技術者不足解消に向けたパートナー企業との連携強化に努め、新技術を利用した開発案件の積極的な受注、人材育成・プロジェクトマネジメント力の向上に取り組みました。また、ソリューションサービスにおいては、デジタルマーケティングサービス及びCADソリューションサービスのストックビジネス拡大に注力するとともに、提携企業とのレベニューシェアによるサービス拡大を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,851,067千円（前期比0.2%増）、営業利益135,948千円（前期比13.0%増）、経常利益136,806千円（前期比20.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益79,874千円（前期比32.1%増）となりました。

なお、当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであります。主要サービス別の業績を以下に示します。

(システムインテグレーションサービス)

システムインテグレーションサービスは、公共・通信・金融・エネルギー等の分野を中心に、社会インフラ系基幹システムの開発、及びネットワーク基盤構築の受注を柱にしており、安定した受注の確保を実現しています。当期は、公共・通信系システムの受注は堅調に維持できましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、システム開発案件の凍結・延伸が発生し、新規案件の受注が減少しました。一方、直接取引となるエンドユーザの新規開拓に注力し、中小規模事業者向けシステム開発案件の受注が増加したことにより、売上高は3,461,938千円（前期比0.3%減）となりました。

(ソリューションサービス)

・デジタルマーケティングサービス

デジタルマーケティングサービスは、誰でも簡単にデジタルブックが制作・配信できるWisebookのサービスを提供しております。Wisebookは、近年のデジタル化に伴う紙媒体の電子化サービスとして、電子書籍化サービス、社内文書管理サービス、教育現場での電子教科書への対応、並びに閲覧データ解析によるマーケティングツールとしても高い評価を受けております。当期は、リモートワークの拡大や働き方の変化により、研修システムサービスやWEBアーカイブシステムサービスとしてのWisebook-LS（プライベートサーバー）大型案件が増加したことにより、売上高は125,810千円（前期比24.5%増）となりました。

・CADソリューションサービス

CADソリューションサービスは、高機能で幅広い互換性を持つ2次元汎用CADであるDynaCADシリーズの開発・販売や自治体の電子化に伴うコンサルティング、紙図面の電子化サービスを行っております。当期は、CADの保守サービスや図面電子化サービスが順調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による全国的な営業活動の停滞、対面型CAD研修会の延期や中止、企業・自治体の予算の凍結・未執行の増加等により、CADの新規販売や研修会の受注が減少し、売上高は183,990千円（前期比6.2%減）となりました。

・認証ソリューションサービス

認証ソリューションサービスは、3D顔認証を始めとした生体認証機器の販売、及びモバイル認証や非接触型ICカード入退管理システム、勤怠管理システムとの連携などによる総合的認証ソリューションサービスを提供しております。当期は、近年の認証市場の拡大に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、検温によるスクリーニングのニーズが拡大し、検温機能付きカメラ、検温機能付き認証デバイスの受注拡大につながり、売上高は64,299千円（前期比32.9%増）となりました。

・その他サービス

上記の他、ドローン操縦技術者講習等を実施するドローンソリューションサービス、高齢者向けパソコン教室及び小中学生向けプログラミング教室の運営によるエデュケーションサービスなどを行っております。当期は、2020年9月をもって高齢者向けパソコン教室を閉校したことにより、売上高は15,028千円（前期比47.7%減）となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、2020年11月25日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場し、公募増資による新株式の発行を実施し158,700千円の調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 8 期 (2017年11月期)	第 9 期 (2018年11月期)	第 10 期 (2019年11月期)	第 11 期 (当連結会計年度) (2020年11月期)
売 上 高(千円)	－	3,827,000	3,845,187	3,851,067
経 常 利 益(千円)	－	112,027	113,128	136,806
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	－	58,386	60,459	79,874
1株当たり当期純利益(円)	－	37.61	38.65	45.76
総 資 産(千円)	－	1,212,412	1,242,457	1,494,344
純 資 産(千円)	－	235,389	314,554	550,953
1株当たり純資産(円)	－	151.63	180.61	276.64

(注) 当社は、2020年8月6日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 8 期 (2017年11月期)	第 9 期 (2018年11月期)	第 10 期 (2019年11月期)	第 11 期 (当事業年度) (2020年11月期)
売 上 高(千円)	339,556	361,479	415,983	384,664
経 常 利 益(千円)	46,220	36,267	74,809	66,149
当 期 純 利 益(千円)	31,087	24,672	27,414	39,846
1株当たり当期純利益(円)	20.03	15.89	17.52	22.83
総 資 産(千円)	856,847	934,812	914,497	1,205,586
純 資 産(千円)	356,884	382,948	429,068	625,439
1株当たり純資産(円)	229.89	246.68	246.36	314.03

(注) 当社は、2020年8月6日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 シ ス テ ム イ オ	100,000千円	100.0%	システムインテグレーションサービス
株 式 会 社 N e t V a l u e	25,000千円	100.0%	システムインテグレーションサービス
株 式 会 社 ビ ー ガ ル	15,000千円	100.0%	ソリューションサービス

(注) 1. 「主要な事業内容」には、サービス区分の名称を記載しております。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社システムイオ
特定完全子会社の住所	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1 ワールドビジネスガーデンマリブウエスト24階
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	383,647千円
当社の総資産額	1,205,586千円

(4) 対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス産業においては、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進の拡大に伴い、IT投資は今後も拡大していくものと予測しております。一方で、世界的に広がる新型コロナウイルス感染拡大の収束時期は、未だ見通しが立たない状況であり、日本経済は依然として先行き不透明な状況となっております。今後、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化すれば、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループといたしましては、将来を見据え、積極的なマーケティング強化を図り、取引先の拡大、新規サービスの拡充に努め、今まで以上にお客様の企業価値向上に貢献するライフサポーターグループとして、以下の施策に重点的に取り組み、企業競争力の向上に努めてまいります。

① 利益率の向上

システムインテグレーションサービスにつきましては、従来の派遣型中心の受注から、より粗利率の高い請負型での受注にシフトし、派遣型は専門高度技術者を中心とした高単価での受注を目指すことで一人当たり売上高・利益率の向上を図ってまいります。CADやデジタルマーケティングなどのソリューションサービスにつきましては、3DCADの市場投入、及びクラウドサービスの拡充・強化により、売上高・収益率を向上させてまいります。

② 新規取引先及び新規ビジネスの拡大

各事業会社営業力のグループ全体活用推進、成果主義の徹底、自社製品のブランド力強化、及びパートナー企業との連携強化による開発体制の充実を図り、新規取引先の拡大を図ってまいります。また、DX関連のサービス実績を基にした中小規模事業者向けのコンサルティングサービスを推進し、新規ビジネスの拡大にも取り組んでまいります。

③ 人材育成

新卒採用からの技術者育成と併せて、即戦力としてのキャリア採用の他、定年退職後のシルバー技術者や、出産・育児休業後の女性システムエンジニアの登用、並びに地方エンジニア活用のためのニアショア開発拠点の拡充も積極的に行うとともに、技術者不足解消に向けた中途未経験者の通年採用と技術者教育制度により、人材育成の強化に取り組んでまいります。また、PMP資格取得者の増加とマネジメント教育の充実に加え、RPA等の新技術に対応できる人材育成に注力してまいります。

④ 品質・コンプライアンスの強化

請負型ビジネスの拡大に対応するため、開発案件ごとに品質パトロールを実施し、組織的なリスクマネジメントや品質管理体制の再構築を図るとともに、グループガバナンスと内部統制管理の強化、コンプライアンス教育に重点的に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年11月30日現在）

事業区分	事業内容
システムインテグレーションサービス	当社グループにおける事業の中核となるサービスであり、主に、公共（中央省庁、自治体）、通信（携帯キャリア）、金融（銀行、クレジット、保険）などの社会インフラ系基幹システムの開発からネットワーク基盤構築、運用保守まで一貫したサービスを提供しております。
ソリューションサービス	①デジタルマーケティングサービス 当社グループが開発、販売するWisebookのサービスを提供しております。Wisebookは、誰でも簡単にデジタルブックが制作・配信できるサービスであり、デジタルカタログ・デジタル教科書、社内文書管理など様々な業種における電子化サービス、マーケティングサービスを提供しております。 ②CADソリューションサービス 当社グループが開発、販売するDynaCADシリーズのサービスを提供しております。高機能で幅広い互換性を持つ2次元汎用CAD、及び官公庁版、土木版などに特化したシリーズを販売、また自治体の電子化に伴うコンサルティング、紙図面の電子化サービスを提供しております。 ③認証ソリューションサービス 3D顔認証を始めとした生体認証機器の販売、及びモバイル認証や非接触型ICカード入退管理システム、勤怠管理システムとの連携などによる総合的認証ソリューションサービスを提供しております。

(6) 主要な営業所（2020年11月30日現在）

① 当社

本 社	千葉県千葉市
-----	--------

② 子会社

株式会社システムイオ	本社（千葉県千葉市）、東京本社（東京都港区）
株式会社NetValue	本社（大阪府大阪市）、福岡営業所（福岡県福岡市）、川崎営業所（神奈川県川崎市）
株式会社ビーガル	本社（千葉県千葉市）、大阪支社（大阪府大阪市）、東京支社（東京都港区）

(7) 従業員の状況（2020年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
情報サービス事業	297名	1名増

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14名（4名）	9名減（1名増）	46.4歳	11.5年

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は最近1年間の平均雇用人数を（ ）外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、グループ内転籍者の転籍元勤続年数を含んで記載しております。
3. 従業員数が最近1年間に於いて9名減少しておりますが、その主な理由は連結子会社へ転籍したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2020年11月30日現在）

借入先	借入額
株式会社千葉銀行	150,000千円
株式会社京葉銀行	105,256
株式会社りそな銀行	29,346
株式会社商工組合中央金庫	8,000

- (注) 1. 当社は効率的で安定的な運転資金の調達を行うため、株式会社千葉銀行との間で借入極額500百万円のコミットメントライン契約を締結しており、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は350百万円であります。
2. 当社は効率的で安定的な運転資金の調達を行うため、取引銀行4行と総額430百万円の当座貸越契約を締結しており、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は430百万円であります。

- (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年11月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 6,966,400株
- ② 発行済株式の総数 1,991,600株
- ③ 株主数 3,928名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
鈴 木 浩	287,400株	14.43%
フ ベ ル テ ィ ー ピ ー 株 式 会 社	240,000株	12.05%
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	128,000株	6.42%
M I T ホ ー ル デ ィ ン グ ス 従 業 員 持 株 会	103,900株	5.21%
中 森 将 雄	84,600株	4.24%
増 田 典 久	69,200株	3.47%
沼 倉 巧 和	52,800株	2.65%
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	39,800株	1.99%
高 梨 政 彦	36,800株	1.84%
T D C ソ フ ト 株 式 会 社	36,000株	1.80%

(注) 1. 当社は、自己株式は保有しておりません。

2. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

イ. 2020年8月6日開催の臨時株主総会決議により、発行可能株式総数を変更する旨の定款変更が行われ、同日付けで発行可能株式総数は6,966,400株となっております。

ロ. 2020年7月15日開催の取締役会決議により、2020年8月6日付で普通株式1株を200株に分割しております。これにより株式数は1,732,892株増加し、発行済株式の総数は1,741,600株となりました。

ハ. 2020年11月24日を払込期日とする公募増資による新株式の発行により、株式数は250,000株増加し、発行済株式の総数は1,991,600株となっております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第3回新株予約権	
発行決議日		2016年10月31日	
新株予約権の数		938個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	187,600株 200株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	40,000円 200円)
権利行使期間		2018年11月9日から 2026年11月8日まで	
行使の条件		(注) 2	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	250個 50,000株 5名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	0個 0株 0名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	18個 3,600株 2名

(注) 1. 2020年8月6日付で行った1株を200株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始又は退任もしくは退職のどちらかが遅い時点から2年間に限り権利行使できるものとする。
- (2) 新株予約権の相続及び質入れは認めない。
- (3) 新株予約権者が在籍する当社又は当社子会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当する場合は、新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年11月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	鈴 木 浩	株式会社システムイオ 取締役会長 株式会社NetValue 取締役会長 株式会社ビーガル 取締役会長 7ベルティーピー株式会社 代表取締役社長
取 締 役	増 田 典 久	株式会社ビーガル 代表取締役社長
取 締 役	中 森 将 雄	株式会社NetValue 代表取締役社長
取 締 役	三 方 英 治	経営推進センター長 株式会社システムイオ 取締役 株式会社NetValue 取締役 株式会社ビーガル 取締役
取 締 役	野 山 真 二	株式会社システムイオ 代表取締役社長
取 締 役	池 津 学	共進総合法律事務所 代表者
常 勤 監 査 役	沼 倉 巧 和	株式会社システムイオ 監査役 株式会社NetValue 監査役 株式会社ビーガル 監査役
監 査 役	東 園 直 樹	株式会社テクノモバイル 取締役
監 査 役	山 西 啓 司	株式会社オフィスK・H・F 代表取締役

- (注) 1. 取締役池津学氏は、社外取締役であります。
2. 監査役東園直樹氏及び山西啓司氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 2020年2月28日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって、取締役池田大氏は任期満了により退任いたしました。
- (2) 2020年2月29日付で、新妻章一氏は監査役を辞任いたしました。
- (3) 2020年2月28日開催の第10期定時株主総会において、野山真二氏は新たに取締役に選任され、2020年3月1日付で就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1)	78,447千円 (1,200)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	11,160 (2,400)
合 計 (うち社外役員)	11 (3)	89,607 (3,600)

- (注) 1. 上記には、2020年2月28日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び2020年2月29日付で辞任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人分給与は含んでおりません。
3. 2011年2月23日開催の第1期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額180,000千円以内、監査役の報酬額を年額18,000千円以内とそれぞれ決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役池津学氏は、共進総合法律事務所の代表者であります。当社と兼業先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役東園直樹氏は、株式会社テクノモバイルの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役山西啓司氏は、株式会社オフィス・K・H・Fの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 池 津 学	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。法律に関する専門的な知識と経験、及び当社グループが属する情報サービス業界に関する知見を有しており、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役 東 園 直 樹	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会15回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、同業他社での代表取締役や管理部門担当役員として培った豊富な経験と幅広い知識に基づき、適宜質問や意見等の発言を行っております。
監査役 山 西 啓 司	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、監査役会15回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、上場企業での代表取締役として培った豊富な経験と幅広い知識に基づき、適宜質問や意見等の発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人A & Aパートナーズ

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,500

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、非監査業務として、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2020年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,140,688	流動負債	715,060
現金及び預金	386,566	買掛金	165,157
受取手形及び売掛金	723,479	短期借入金	150,000
商品	7,424	1年内返済予定の長期借入金	44,272
その他	23,932	1年内償還予定の社債	102,000
貸倒引当金	△714	未払費用	109,338
固定資産	350,952	未払法人税等	22,274
有形固定資産	22,421	その他	122,018
建物附属設備	19,467	固定負債	228,330
工具、器具及び備品	2,954	社債	130,000
無形固定資産	176,196	長期借入金	98,330
ソフトウェア	37,823	負債合計	943,390
ソフトウェア仮勘定	101,141	(純資産の部)	
のれん	37,051	株主資本	548,113
その他	180	資本金	279,670
投資その他の資産	152,335	新株式申込証拠金	6,080
投資有価証券	12,701	資本剰余金	94,550
繰延税金資産	57,200	利益剰余金	167,813
その他	90,784	その他の包括利益累計額	2,840
貸倒引当金	△8,350	その他有価証券評価差額金	2,840
繰延資産	2,703		
社債発行費	2,703	純資産合計	550,953
資産合計	1,494,344	負債純資産合計	1,494,344

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年12月1日から
2020年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,851,067
売上原価		2,965,821
売上総利益		885,246
販売費及び一般管理費		749,297
営業利益		135,948
受取利息	15	
受取配当金	472	
受助成金の収入	6,358	
その他	782	7,628
営業外費用		
支払利息	4,315	
社債発行費	1,382	
支払手数料	227	
上場関連費用	555	
その他	289	6,770
経常利益		136,806
特別損失		
関係会社株式評価損	5,851	5,851
税金等調整前当期純利益		130,955
法人税、住民税及び事業税	47,566	
法人税等調整額	3,513	51,080
当期純利益		79,874
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		79,874

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2020年11月30日現在)

(単位：千円)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	608,069	流 動 負 債	351,816
現金及び預金	234,474	短期借入金	150,000
関係会社貸付金	344,780	1年内返済予定の長期借入金	44,272
その他	28,814	1年内償還予定の社債	102,000
固 定 資 産	594,814	未払費用	4,877
有 形 固 定 資 産	5,308	未払法人税	17,782
建物附属設備	14,422	その他	32,884
減価償却累計額	△9,926	固 定 負 債	228,330
建物附属設備(純額)	4,495	社 債	130,000
工具、器具及び備品	2,945	長期借入金	98,330
減価償却累計額	△2,132	負 債 合 計	580,146
工具、器具及び備品(純額)	812	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	6,754	株 主 資 本	622,598
ソフトウェア	6,754	資 本 金	279,670
投資その他の資産	582,751	新株式申込証拠金	6,080
投資有価証券	12,701	資 本 剰 余 金	193,197
関係会社株式	443,406	資 本 準 備 金	193,197
関係会社長期貸付金	96,630	利 益 剰 余 金	143,651
繰延税金資産	1,143	そ の 他 利 益 剰 余 金	143,651
その他	28,869	繰越利益剰余金	143,651
繰 延 資 産	2,703	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,840
社 債 発 行 費	2,703	その他有価証券評価差額金	2,840
資 産 合 計	1,205,586	純 資 産 合 計	625,439
		負 債 純 資 産 合 計	1,205,586

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年12月 1 日から)
(2020年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		384,664
売上原価		10,779
売上総利益		373,885
販売費及び一般管理費		309,069
営業利益		64,815
営業外収益		
受取利息	6,056	
受取配当金	472	
助成金収入	316	
雑収入	16	6,860
営業外費用		
支払利息	2,592	
社債利息	768	
社債発行費償却	1,382	
支払手数料	227	
上場関連費用	555	
雑損失	1	5,527
経常利益		66,149
特別損失		
関係会社株式評価損	5,795	5,795
税引前当期純利益		60,353
法人税、住民税及び事業税	19,860	
法人税等調整額	646	20,507
当期純利益		39,846

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年1月18日

MITホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	齋 藤 晃 一 ㊞
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	永 利 浩 史 ㊞
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、MITホールディングス株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MITホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年1月18日

MITホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	齋 藤 晃 一 ㊞
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	永 利 浩 史 ㊞
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、MITホールディングス株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年12月1日から2020年11月30日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、内部監査部門から子会社を含む監査の結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人 A & A パートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人 A & A パートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年1月25日

M I Tホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 沼 倉 巧 和 ㊞

社外監査役 東 園 直 樹 ㊞

社外監査役 山 西 啓 司 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議 案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しており、利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。

また、当社は2020年11月25日をもちまして、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場することができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ関係各位の温かいご支援の賜物と心より感謝申しあげます。

第11期の期末配当につきましては、株主の皆様に感謝の意を表するため、当期の連結業績を踏まえた普通配当5円に、株式上場記念配当2円を加え、合わせて1株につき7円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円（うち、普通配当5円、株式上場記念配当2円）といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、13,941,200円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年2月26日といたしたいと存じます。

以 上

× ₯

This image shows a full page of blank primary-ruled paper. It features multiple sets of horizontal lines designed for handwriting practice. Each set consists of three lines: a solid top line, a dashed middle line, and a solid bottom line. These sets are repeated vertically across the entire page, providing ample space for practicing letter formation and alignment. The paper is otherwise completely blank, with no margins, text, or other markings.

× ₴

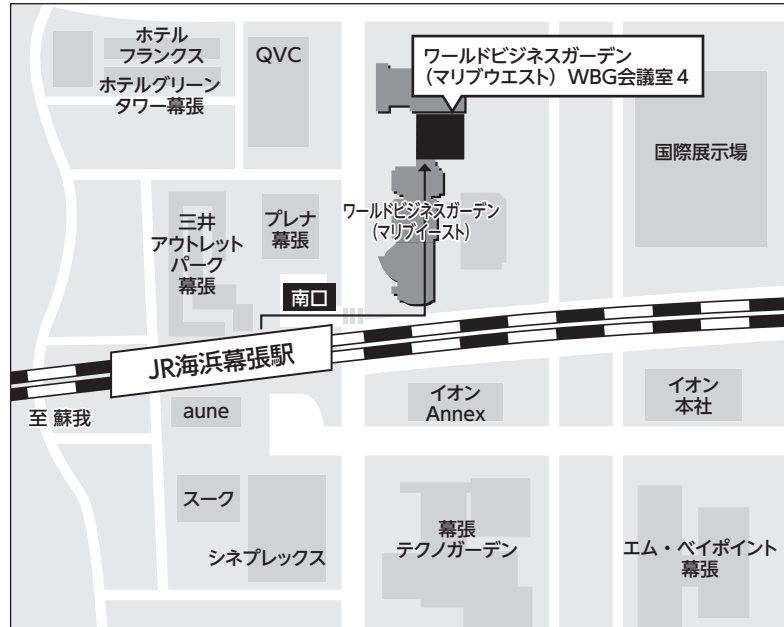
[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1

ワールドビジネスガーデンマリブウエスト4階 WBG会議室4

TEL (043) 239-7252 (代表)



交通：ＪＲ京葉線・武蔵野線海浜幕張駅南口より徒歩約４分

（ＪＲ海浜幕張駅までＪＲ東京駅より約４０分、西船橋駅より約１２分）

ＪＲ総武線・京成電鉄幕張本郷駅よりバスで約１５分

【お願い】 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。